



Title	亡霊に憑かれたわたしたち : 世代を超え、グローバル規模の正義を求める運動としての返還
Author(s)	コルウェル, チップ
Citation	アイヌ・先住民研究, 4, 233-239
Issue Date	2024-03-29
DOI	https://doi.org/10.14943/Jais.4.233
Doc URL	https://hdl.handle.net/2115/91328
Type	departmental bulletin paper
File Information	14_4_Colwell.pdf



【シンポジウムの記録・4】

亡霊に憑かれたわたしたち： 世代を超え、グローバル規模の正義を求める運動としての返還

チップ・コルウェル*

要 旨

1990年、米国議会は「アメリカ先住民墓地保護・ならびに返還法(NAGPRA)」を可決した。この法律は、アメリカ先住民が先祖代々の遺骨と遺品を取り戻すための手続きを定めたものである。画期的な公民権法として賞賛されているのは当然だが、NAGPRAは、歴史的不正義を是正するために返還を利用する長い旅のほんの一部に過ぎない。実際、返還は、先住民が自分たちの文化遺産を保護し、文化的信条を実践し、自分たちが深く結びつく土地と祖先を敬うために、世代を超えて世界的に行われてきた運動である。この発表では、12年以上返還に携わってきた博物館学芸員としての私の経験にもとづき、返還が、一過性の出来事ではなく持続的な運動であること、また、それが世代を超え国境を越えた行動と連携を必要とすることを示す。このような考え方にしたがえば、先住民指導者、博物館職員、政府関係者は、返還という修復作業が長期的かつ多文化的な事業であることを受け入れるように促されるであろう。

はじめに

幽霊譚とでもいえるかもしれない、一つの話を紹介したい。

1921年、アルフレッド・M・ベイリー博士は、コロラド州デンバーにある博物館のジオラマに使う動物の皮を集めるため、探検に出かけた。北極圏・アラスカにある世界最北の集落を目指したのである。キバリナの村は、いわゆるバリアー島¹とよばれる海拔わずか4メートルの10km²の細長い島にある。キバリナは、伝統的にイヌピアット・エスキモーの村であり、数百人が暮らしている。ベイリー博士は、自分が世界の果てにいるような、人間の常識が通用しない場所にいる気がしたのだろうか。その当時、ベイリー博士は新入りの学芸員で、博物館のコレクションを増やすために動物を集めるのが仕事だった。ある日キバリナで散歩に出かけ、島の端にあった浸食された墓地から人間の頭蓋骨を見たとき、彼は直感で、それを手に入れたのだった。

1 バリアー島 (barrier island) とは海岸にそって平行に長く狭く伸びる、礫や砂でなるいくつかの細長い高まりの連なりを指す。(Wikipedia, cited on 2023.6.4.)

* コロラド大学デンバー校 リサーチ准教授 サビエンス誌編集長

このようにして、ベイリー博士がキバリナで手に入れた頭蓋骨は、それ以来、私たちを悩ませ続けている。村の子孫たちのコミュニティやデンバーの博物館、そしておそらく私たちすべてに取り憑いている—しかしそれはホラー映画のように頭蓋骨に何かが宿っていて恐ろしいという意味ではない。むしろ、頭蓋骨が持ち出されたことは、ベイリー博士のような博物館関係者が、キバリナの先住民を人間としてよりも、科学的な標本として扱うというさりげない暴力を体現している。その頭蓋骨は、今日でもデンバーの博物館の棚に置かれ、法的にも精神的にもこの世とあの世の間のような場所（煉獄）にある。頭蓋骨が呪われているのではない、**私たちが呪われている**。

この話を紹介した理由は、遺骨返還（repatriation: リパトリエーション 先祖代々の遺骨や遺品を博物館からもとのコミュニティに返還する要求）はいま、あらたに起きていることではない、という点を強調したかったからだ。遺骨返還要求の活動は、単に20世紀末の発明だと考える人もいるかもしれない。博物館や政治的立場にある人々の中には、遺骨返還運動は単なる一過性の政治的流行に過ぎず、身を潜めていればすぐに過ぎ去るだろうと願っている人もいるかもしれない。同様に、先住民の指導者の中には、いま、一生懸命に活動していれば、やがてすべての祖先が自分たちの管理下に無事に戻ってくると願っている人もいるかもしれない。残念ながら、私は博物館保存論者と先住民の指導者の双方に彼らが間違っていることを伝えなければならない。

遺骨返還要求は**ムーブメント / 社会運動**といえる。つまり、返還が必要になるに至った過ちは、何世紀にもわたって積み重ねられてきたということだ。文字通り、1400年代以降、植民地宗主国は先住民から資源、土地、生活様式を奪うべく、世界的な征服を行ってきた。その中には、先祖の遺体や最も大切な宗教的器物の略奪も含まれていた。

また、このような文化的略奪に対する抵抗も、いまに始まったことではない。何世代にもわたって、先住民は抑圧の中で生き延びてきた。先住民は先祖代々の土地を守り、先祖の墓に干渉しないことを長年要求してきた。遺骨返還の活動は、何世紀にもわたる闘いであり、深い歴史を持つ運動であり、キバリナから盗まれた頭蓋骨が証明するように、これからも長い道のりが未来に続いているのである。

このようなことを、亡霊の人類学が明らかにしている。追求されてこなかった犯罪や、明らかにされない不正義がある時、亡霊が私たちの前に姿を現すのだ。

この発表では、このような取り憑かれた歴史とこれからの私たちの未来のゆくえについて具体的に述べようと考えている。まず、米国において、どのように倫理的な要求が先住民のための法的枠組みを導いたかについて焦点をあてたい。そして次に、こうした倫理的、法的な要求が米国の先住民にとどまらず、権利を奪われた他のコミュニティにまで拡大し、グローバルかつ世代を超えた正

義を求める運動となっていたのか、という点に着目したいと思う。

倫理としての返還運動

リパトリエーション

遺骨返還要求が出る前に、アメリカ先住民は、考古学者による先祖の墓の盗掘を止めようとしていた。しかし、私たちが把握しているのはほんの一握りの例にすぎない。なぜなら、ほとんどの考古学者は、反対意見をメモしておくだけで、実際には反対意見を無視し、墓地の発掘を進めることができたからである。

例えば、1902年にある考古学者がニューヨークのロングアイランドで墓を掘り始めた。新聞に次のような記事が掲載された。

「シンネコック・インディアン (Shinnecock Indian) は、セノネ (Senonae) で行われている発掘に抗議している・・・インディアンの幼児の小さな骨が最近発掘され、『これ以上、遺体を掘り起こすのであれば、先住民族との友好的関係を失うだろう』という通達が担当の M.R. ハリントンに出された。」

いかに多くのアメリカ先住民たちが、先祖代々の墓地が発掘され、先祖の遺骨が盗掘されることに長い間抗議してきたかは、多くの例を見れば明らかだ。しかし、1800年代後半から、米国の法律により、公有地にあるアメリカ先住民の遺跡は国家「遺産」となり、資格のある学者により研究対象となってしまった。

こうした状況が一変し始めたのは、1960年代後半のアメリカにおける公民権闘争がきっかけであったといえる。長年にわたって政治的な権限を奪われてきたアメリカ先住民は、自分たちの遺産に関して法的かつ道徳的な適確性があることを主張し始めた。

例えば1968年に汎インディアン組織であるアメリカン・インディアン・ムーヴメント (AIM) のメンバーがミネソタ州ウェルシュ近郊の考古学発掘調査に「侵入」したことがあった。(Colwell 2017) 活動家たちは溝を埋め、シャベルを奪い、学生たちのフィールドノート (調査記録) を燃やした。クライド・ベルコートは学生たちに道具の弁償まで申し出た一方で、発掘を終わらせろという要求は取り下げようとはしなかった。

考古学者に対する反論や先祖に干渉しないという要求は、植民地主義、人種差別、信教の自由の侵害、人権侵害という数多くの論拠によるものだった。こうした抗議の結果、パニックに陥った米国中の博物館関係者らが遺骨を展示から外しはじめた。なかには、ひそかに遺骨を返還するところもあった。しかし、ほとんどの博物館は返還要求の動きがすぐに収まることを願いながら、遺骨を手放すことはなかった。その多くは、50年経ったいまでもなされている、普遍的遺産にまつわる「歴史の真の番人」であるという主張や、言論の自由、知識の神聖性といった用語や議論によって激し

い抗弁を展開している。

このような膠着状態は、二つの全く異なる世界観に集約されている。ひとつは、先住民の先祖代々の遺骨の発掘、研究、保管は人間の尊厳に対する根本的な侵害であるというものであり、もうひとつは、人骨の研究は科学の必要な実践であるというものだ。このようにこの二つの視点は長い間にわたって非常にかき離れたものであった。

法としての遺骨返還^{リパトリエーション}

このような善悪をめぐる道徳的な論争が繰り広げられる一方で、米国の法律は徐々にアメリカ先住民の墓や墓地を保護する方向に変化し始めた。

1976年、アイオワ州はアメリカ先住民の墓地に対して、非先住民の墓地と同等の保護を与える法律を初めて制定した。例えば道路工事の際に新たな墓が発見された場合、墓を発掘し、限定的に非破壊的な分析が行われ、その後、危険が及ばないように遺骨を埋め戻すという一連の過程に、考古学者とアメリカ先住民と一緒に呼び出された。やがて他の州もこれに続くことになる。

1990年、連邦政府もこの動きに加わった。米国議会はアメリカ先住民の墳墓保護と返還に関する法律を可決した。いわゆる「アメリカ先住民墓地保護ならびに返還法（NAGPRA）」と呼ばれるこの法律は複雑な法律だ。しかし最も基本的な内容としては、アメリカ先住民および部族が、遺骨や副葬品、聖なるもの、そして文化的財産となるもの（共同所有物を指す）を博物館や連邦政府機関に請求できるようにするものといえる。この法律はまた、1990年以降に連邦政府の土地で発見された人骨やその他の文化財の保管についても定めている。不遵守や違法取引に対する罰則も制定され、審査委員の設置や博物館や部族の保護返還活動に資金助成するプログラムも設けられた。

NAGPRAの制定は、一刻も早く博物館からすべてを返還してほしいという多くの部族擁護派と、一切返還をしたくない科学界の多く学者たちとの政治的妥協の産物だといえる。しかし、NAGPRAの欠陥や限界があるにせよ、多くの学者や部族のリーダーたちが法律の範囲内で活動をしている。NAGPRAの制定によって、15,000点の共同体の神聖な品々、77,000体の先祖の遺骨、200万点の葬送品が返還された。

それでもなお、10万體以上の先祖の遺骨が返還されておらず、何百万という墓からの遺品が博物館の棚に眠っているのが現状である。

ネイティヴ・アメリカを超えて

しかしながら、NAGPRAの法規定は厳密にアメリカ先住民に限定されている。ここ数年、学者や地域コミュニティは、アメリカ先住民以外の他の墓地が破壊されていることや、博物館が他の被差別集団（特にアフリカ系アメリカ人）の遺骨を所蔵していることについて明確に意識してきた。

アメリカ全土で、アフリカ系アメリカ人の墓地は取り壊され、大学の駐車場や地下鉄の駅、さらには自治体の公園などの地下に埋もれてしまっている。1990年代初頭には、ニューヨーク・アフリカ人埋葬地（New York African Burial Ground）のような、注目を集めた考古学的プロジェクトによって全国的に遺骨保護が呼びかけられたにも関わらず、最近では、歴史的な黒人墓地の連邦政府による保護はほとんど行われていない。

アフリカ系アメリカ人の墓地には、さらなる保護が必要である。なぜなら、それらの墓地は、ブラック・アメリカンに対する経済的、政治的暴力のために、しばしばフェンスや墓石もなく、集落や都市の端に非公式に置かれたものが多かったからだ。

さらに、博物館にもブラック・アメリカンの遺骨がある。ハーバード大学のコレクションには、奴隷にされた15人のアフリカ系アメリカ人が含まれていることが最近明らかになった。2020年には、ペンシルベニア大学の人類学博物館が、アフリカ系アメリカ人とアメリカ先住民の知性と人格を否定するために使用された、サミュエル・モートンの1300体の頭蓋骨コレクションの負の遺産について取り組むことを発表した。他の機関には、さらにより多くの黒人の骸骨が隠されている。

アメリカ先住民同様に、アフリカ系アメリカ人も人間性を否定され、モノとして扱われてきた。このような死者のモノ化は、人間性を否定するものといえる。なぜなら、既知のあらゆる人類の文化には死者を取り巻く儀式や信仰があるからだ。人々から信仰を奪うことは、彼らの人間性を奪うことだ。「先住民」や「アフリカ系」、または他のマイノリティとみなされる人々を、死者の適切な扱いの範疇外に置き、尊厳に値しない、ただ病的な好奇心だけを向けられる存在であるかのように見なすことは、人間性を奪うということなのである。

米国を超えて

このような人権問題への取り組みがアメリカ先住民を超えて拡大していくように、それは米国をも超えつつある。

現在、遺骨返還を義務付ける法的拘束力のある国際法は存在しない。最も近いものは、2007年に国連で採択された「先住民族の権利に関する宣言（UNDRIP）」である。この国際条約の第12条には、遺産に対する権利、祖先や儀礼用具を返還する権利が記されている。

しかしながら、UNDRIPは道徳的に非常に重要な声明であるのにもかかわらず、遺骨返還に関しては法的措置に結びついていない。例えば、フランスはこの条約を批准してはいるが、ホピ族が神聖な品々の売却を阻止するために起こした訴訟において、この訴訟を審理したフランスの裁判官は、その品々は「精霊」ではなく「美術作品」であり、したがって法律上、オークションは妨げられないと判断した。最終的には、65点の聖なる品々は120万米ドルで落札されてしまった。

遺骨返還を義務付ける国際法がないにも関わらず、各国内の多くの博物館や国立博物館が自発的に遺骨を返還し始めているのも事実だ。これらの事例が示しているのは、米国のアメリカ先住民の

権利という狭い問題から、世界における人権擁護運動として遺骨返還運動^{リパトリエーション}がさらに拡大していることだ。

ここで日本が大規模な国家的な遺骨返還プログラムをすでに行なっていることは、注目に値する。1950年代から、日本政府は第二次世界大戦で戦死した兵士の遺骨を探し出し、帰還させる最初の使節団を派遣した。数十年にわたる作業の末、約34万人の兵士たちが回収された。そのほとんどが、東京の国立千鳥ヶ淵戦没者墓苑に眠っている。

もちろん、海外で亡くなった第二次世界大戦の兵士と、博物館に持ち込まれた先住民の遺骨とが、道徳的に全く同じように扱えるわけではない。しかしこのことは、日本には遺骨に関する国民的な関心があること、つまり祖先は死んでも神聖な存在であり、その遺骨はしっかりと敬意を払えるように取り戻すべきものだと考えていることを示している。多くの先住民は、基本的に同じような原理を自分たちの祖先に対しても適用するよう求めていることになる。

おわりに

結論として、遺骨返還^{リパトリエーション}が決して新しい社会現象ではないことを示した。むしろこの危機は、植民地支配者たちが自分たちの目的のために先住民の身体や所有物を搾取した何世紀も前から生じたのである。遺骨返還は植民地主義に対する長い抵抗の一部であり、先住民の間から生まれた政治的パワーの表れであり、人権に対する明確な主張の高まりである。遺骨返還^{リパトリエーション}は一過性ではなく、運動^{ムーブメント}なのである。

この運動は長い間、倫理的な要求と法的権利という二つの軸で展開されており、それは今後も続くに違いない。なぜなら第一に、依然として法律は解釈され、それに基づいて行動がなされなければならない（すなわち、倫理的判断が常に作用している）。第二の理由は、多くの領域（例えば、米国の個人コレクションや国際的なコレクション）において、法的ガイドラインがほとんどなく、道徳というグレーゾーンしかないということもある。

遺骨返還運動は、主に米国でアメリカ先住民とともに始まった。しかし現在では、人権へのコミットメントとすべての人間への尊厳の拡大に関する私たちの選択として、広範囲に広がっている。これは、すべての人間を完全な人間として見るのか、それとも一部の人間を科学や遺産、歴史の対象としてしまうのかという選択ともいえる。

この運動は何世紀も前に始まり、これからも何世代も続くであろう。現在の返還ペースでは、米国の公立博物館に所蔵されているアメリカ先住民の遺骨がすべて調査されるのは、おそらく100年後になるといわれている。この100年という年月には、米国の個人コレクションや国際的に保管されている遺骨は含まれていない。

キバリナの頭蓋骨は、悲劇的ではあるが、これがなぜ私たちの生きている時間を超えて続いていく作業なのかを示す完璧な例だ。

2007年、私はデンバー自然科学博物館の学芸員兼 NAGPRA 担当職員として採用された。未完のままの仕事のひとつが、キバリナからの頭蓋骨を返還することだった。着任して数日後、私はキバリナの連絡先に電話をかけてみた。返事はなかった。もう一度かけなおしてみたが、それでも返事はない。それから何度も何度も電話をかけたが、相手が電話に出ることはなかった。もちろん、メールも手紙も送った。しかし返事がくることは、ついになかった。何年かが経った後、私はキバリナの誰かと話さなければ、他に何も成し遂げられないと悟った。私は何週間もかけて可能性のある手がかりを探した。そしてコミュニティ・リーダーから新しい電話番号を受け取った。そして電話をかけると、長い間、呼び出し音が続いた。そしてやっと誰かが電話に出た。

それは、私がこれまでに経験した中で最も難しい会話のひとつといえる。見ず知らずの人に、80年ほど前に私の所属する博物館の学芸員が頭蓋骨を盗んだことを話さなければならなかったからである。

電話の相手からはいくつかの質問があったが、私はそれに答えるのが精一杯だった。

私がいいたい何をしたいのか、彼らはついに私に尋ねた。

遺骨を故郷に返したい、と私は言った。

しばらく沈黙した後、彼はいま受けとることはできないと応えた。キバリナは、米国で最初に気候変動の影響を受ける場所のひとつだ。海面からわずか数センチ高だけで、北極圏の水位上昇によってコミュニティ全体がすぐに消滅してしまう。彼らは内陸に移動しているが、それはゆっくりとした痛みを伴うプロセスである。つまり、キバリナは危機に瀕していたのである。そのコミュニティは差し迫った問題に直面しており、先祖を埋葬し直す時間を見つけることは、すぐにはできないのだ。自分たちの未来を自ら拓いていく時まで、頭蓋骨はデンバーで待つしかないのである。

私たちはこれから何世代にもわたって亡霊に取り憑かれたままにいることになるだろう。

参考文献

Colwell, Chip

2017 *Plundered Skulls, Stolen Spirits: Inside the Fight to Reclaim Native American Culture*. University of Chicago Press.

(翻訳：小嶺千尋)